

令和7年6月

生徒会を通じて桃陵中生が主体的に関わる校則の見直しを状況に応じて、進めていきます。

京都市立桃陵中学校 校則見直しサイクル

時期	取組
3月まで	<ul style="list-style-type: none">・ 現行の校則の妥当性を確認。・ 生徒会本部や各種委員会内で見直し内容の確認。 明記の内容について変更が必要かどうかを検討する。
4月	<ul style="list-style-type: none">・ 変更したい旨を運営委員会へ要望の提出。 改正案を確認、検討する。・ その後、職員会議で提案 →職員会議で承認後に生徒総会で提案を行う。
6月	<ul style="list-style-type: none">・ 生徒総会で提案 →校則の改正について審議、可決を行う。・ 決議後、試行期間の設定
8月	<ul style="list-style-type: none">・ 試行期間の反省点、改善点を検討
10月	<ul style="list-style-type: none">・ 施行 →全校生徒に新校則を周知(プリントの配布、HP掲載、生徒会からの連絡)
2月	<ul style="list-style-type: none">・ 学校運営協議会 →次年度に向け、校則について説明を行う。
3月	<ul style="list-style-type: none">・ 新年度の生徒手帳の内容を変更